



北陸地方整備局入札監視委員会事務局 資料配付	配布日時	令和5年2月13日 配布をもって解禁
---------------------------	------	-----------------------

北陸地方整備局入札監視委員会第一部会第2回定例会議を開催しました  
— 議事概要を公表します —

北陸地方整備局入札監視委員会<sup>(※1)</sup>は、第一部会<sup>(※2)</sup>の第2回定例会議を1月23日に北陸地方整備局で開催しました。

定例会議では、入札契約の運用状況の報告、令和4年度上半期発注工事等の中から部会が抽出した10件の事案の審議が行われました。

なお、審議の結果、委員会による意見具申及び勧告はありませんでした。

※1 入札及び契約の過程、契約内容の透明性を確保するため、平成6年度から設置された学識経験者等で構成される第三者機関です。

※2 第一部会は、港湾空港関係事務以外の入札・契約手続きに関わる事項について、審議しています。

同時発表記者クラブ  
管内各県記者クラブ

(問い合わせ先)

北陸地方整備局入札監視委員会事務局

第一部会 電話025-280-8880(代表)

主任監査官 片山 敦史(会議の運営)

契約管理官 池田 潤(別紙「1 入札・契約手続きの運用状況」、  
「2 抽出事案(役務の提供等及び物品の製造等)」)

技術開発調整官 石田 和典(別紙「2 抽出事案(工事)(建設コンサルタント業務等)」)

北陸地方整備局入札監視委員会（第一部会第2回定例会議） 議事概要

開催日及び場所	令和5年1月23日（月） 北陸地方整備局（新潟市中央区美咲町1-1-1）					
第一部会所属委員	部会長 大川 秀雄（新潟工科大学 学長） 部会長代理 豊田 浩史（長岡技術科学大学 教授 環境社会基盤工学専攻） 委員 上村 都（新潟大学 法学部 教授） 委員 大谷 友男（富山国際大学 現代社会学部 准教授） 委員 角家 理佳（弁護士）					
審議対象期間	令和4年4月1日～令和4年9月30日					
報告事項	入札・契約手続の運用状況について (1) 工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の発注状況 (2) 指名停止等の運用状況 (3) 入札談合に関する情報等への対応状況 (4) 再度入札における一位不動状況 (5) 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 (6) 一者応札の発生状況 (7) 不調・不落の発生状況 (8) 高落札率の発生状況 (9) 有資格業者登録状況					
審議事項	抽出事案10件（工事7件、建設コンサルタント業務等2件、役務及び物品1件）					
	契約方式	件名	契約業者名	契約年月日	契約金額（千円）	入札者数
工事	一般競争入札方式 （政府調達に関する協定適用対象工事以外）	信濃川下流小須戸橋橋脚（P3）工事	（株）福田組	R4.8.4	587,180	2
		R4水原維持区画線工事	ムラタ興業（株）	R4.4.11	13,860	4
		令和4年度高田管内電気設備維持工事	田辺工業（株）	R4.4.1	83,600	2
		R4水谷出張所直流電源設備更新工事	松下電建（株）	R4.4.12	12,650	1
		R4能越道横地地区道路改良その2工事	（株）宮地組	R4.9.28	136,950	5
	指名競争入札方式	R4湯沢維持出張所管内舗装繕繕工事	（株）中元組	R4.8.5	62,733	9
随意契約方式	妙高大橋上部撤去工事	鹿島建設（株）北陸支店	R4.9.8	2,489,850	1	
建設コンサルタント業務等	簡易公募型競争入札方式 （総合評価落札方式）	令和4年度水文観測所等見廻り点検業務	（株）平成測量	R4.4.1	22,880	3
	簡易公募型プロポーザル方式	令和4・5年度飯豊管内自然環境調査業務	（株）建設技術研究所	R4.9.29	24,981	4
役務の提供等及び物品の製造等	企画競争方式	令和4年度信濃川・魚野川総合水防演習運営支援業務	（一社）北陸地域づくり協会	R4.4.1	16,500	1
委員からの意見質問、それに対する回答等			別紙のとおり			
委員会による意見の具申又は勧告の内容			特になし			

意見・質問	回 答
<p><b>1 入札・契約手続きの運用状況について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低入札価格調査に関して、落札率は調査基準価格に対するパーセンテージか。</li> <li>・ 低入札価格調査は、どういう場合に行うのか。</li> <li>・ R4 湯沢維持出張所管内舗装修繕工事でいうと、全者落札率9割を超えていますが、この中に低入札の者があったという理解でよいか。</li> <li>・ 工事は落札率 90 数%という状況に対して、コンサルはそれより低め、役務だと 50%ぐらいのものがあつたり、測量関連は 100%近いというデータがありますが、測量には特別な事情があるのかというのが一つ、もう一つは、役務は、予定価格が高すぎるということはないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格に対する入札金額のパーセンテージです。</li> <li>・ 落札候補者の入札金額が調査基準価格を下回った場合に低入札価格調査を実施します。</li> <li>・ ご理解のとおりです。落札候補者の入札金額が調査基準価格を下回っておりますので、低入札価格調査を実施したということです。</li> <li>・ 測量の落札率が一部高い傾向にあるのは、積算に用いる基準がオープンになっており、作業に対する、企業側が想定する必要なものが明確になっています。より高い落札額を狙って入札した方が企業側の利益を確保できるという意味が働いているのではないのでしょうか。 物品役務の関係については色々な作業がありますので、積算基準がないことが多いということもあります。市場価格調査を行い、予定価格を決めていますが、それよりも業者が低い価格で入札されています。</li> </ul>
<p><b>2 抽出事案の審議について</b> (工 事)</p> <p>1 一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)</p> <p>「信濃川下流小須戸橋橋脚 (P3) 工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし</li> </ul>	

意見・質問	回 答
<p><b>「R4 水原維持区画線工事」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 者が他工事の申請書と資料を付けてきたので参加資格を確認できなかったということですが、こういう事例は比較的好くある話なのか。起きた要因は申請者の単なるケアレスミスということなのか、手続き上間違いが起きやすく改善すべき点があるのか。</li> <li>・ 1 者が予定技術者を配置できないということで、説明では他工事を落札したのでそちらに配置するのでということでした。技術者を配置できませんという事例は多いのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の工事の申請書と資料が付いてきたというのは、滅多にないと思います。今回の件については、同じ時期に違う出張所管内の区画線工事も同時に契約手続きを進めておりましたので、その工事の申請書と資料が付いてきたもので、単純に業者のケアレスミスと理解しております。</li> <li>・ このような案件は、そんなに多いわけでは不是ですが、少し見受けられる状況ではあります。</li> </ul>
<p><b>「令和4年度高田管内電気設備維持工事」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気関係だと、例えば電球が切れたから交換しますとか、点かないけど結線のところの不具合を直せばいいとか、事例によって全然違ってくと思いますが、材料費、例えば電球を換えたら電球代はどうなっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 更新する機器については基本的に物価版等で公表されているので、その金額になります。また人件費についても、交換等については積算基準で公表されているので、かなり精度の高い積算ができていると思っています。</li> </ul>
<p><b>「R4 水谷出張所直流電源設備更新工事」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札には1 者が参加し、2 回予定価格を超過して、3 回目の入札で落札したということか。</li> <li>・ 2 回の入札で落札しない場合は、もう一度募集してやり直すような手続きになるのか。</li> <li>・ 業者には、予定価格を超過しているので下げてくださいというお願いをして、再度入札をしてもらっているというやり方ですか。</li> <li>・ その時点で業者は、1 者になっているという情報はわからないのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 回目の入札で予定価格を超過していましたので、再度2 回目の入札を実施しています。入札は原則2 回までですが、立山砂防の水谷出張所は、6 月から10 月まで一時的に開設する出張所であり、その間の電源がないと出張所の運営に支障をきたす状況でもあり、3 回目の入札を行い落札に至ったという経緯です。</li> <li>・ そのように手続きを行います。この案件は、特別な事情があり、3 回目の入札を行いました。</li> <li>・ 予定価格を超過しているので下げてほしいというお願いをするのではなく、予定価格を超過した場合は電子入札システムで、再度、入札の通知を行い、2 回目の入札を行っています。</li> <li>・ 1 者になったということを業者が知り得るものではありません。</li> </ul>

意見・質問	回 答
<p><b>「R4 能越道横地地区道路改良その2工事」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術者配置不可というのがありますが、これも理由は先ほどと同様、他に配置したのか。</li>   <li>・技術者を重複しての申請は認めているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほどの案件と同様に同時期に手続きをしておりました工事を受注したために、技術者が配置できないと申し出がありました。</li>   <li>・企業の同種実績、技術者の同種実績で参加できるものが複数あった場合には、どちらにも申請できます。                      なお、入札説明書には、他の工事を落札したことにより配置予定技術者を配置することができなくなった場合には、入札することはできない旨記載されています。また、入札公告には、入札の取り止め記載があり、入札参加者は、入札書を提出するまでは、いつでも入札参加を取り止めることができることになっています。                      この案件は、他工事に予定技術者を配置したために、本工事に配置できないと申し出があったものです。</li> </ul>

意見・質問	回 答
<p><b>2 指名競争入札方式</b>  <b>「R4 湯沢維持出張所管内舗装繕工事」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査基準価格を下回っても落札できたのは、追加資料が提出されて、問題ないという判断をしたということかと思えます。もう1者の低入札者は追加資料を出せなかったということか。</li> <li>・ 一番低い入札価格の者から調査して、履行がなされると確認できれば、落札決定するということか。</li> <li>・ 一般競争入札で落札があった後、競争参加資格の一部に不備が判明したため落札決定の取り消しを行ったということでしたが、今回の場合には予定価格内が2者いましたので、次順位者と契約するとか、そういう方式はとれないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2者が調査基準価格を下回ったのですが、予決令86条に基づく低入札価格調査につきまして、最低入札価格者から調査をするということで、最低入札価格者を調査したところ、履行がなされると認められましたので、契約しました。</li> <li>・ そのとおりです。低入札価格調査を行って履行がなされると確認できた場合に落札決定することになります。その者が適切に履行できないと判断した場合は、次順位者になりますが、次順位者も、調査基準価格を下回る場合はその者に対して同様に低入札価格調査を行い、履行されることが確認できればその者に落札決定することになります。</li> <li>・ 落札決定しましたが、不備があったため落札決定を取り消したということです。その時点で予定価格内の者がもう1者いたからその者にとということにはなりません。落札決定を取消して、入札手続きを取りやめることになります。</li> </ul>
<p><b>3 随意契約方式</b>  <b>「妙高大橋上部撤去工事」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul>	
<p>(建設コンサルタント業務等)  <b>1 簡易公募型競争入札方式(総合評価落札方式)</b>  <b>「令和4年度水文観測所等見廻り点検業務」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul>	

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等（第一部会第2回定例会議）

意見・質問	回 答
<p><b>2 簡易公募型プロポーザル方式</b>  <b>「令和4・5年度飯豊管内自然環境調査業務」</b>                      ・評価項目の実施方針・実施フロー・工程表・その他でその他の中の「技術者の多様性」は、従前という女性技術者を置いているかとかありましたが、それがこのような表記の形になったということか。</p>	<p>・北陸地方整備局で試行的に「ダイバーシティー推進型」として取り組んでいるものです。委員からお話のありました女性技術者とか、幅広い年齢構成の担当者を入れている場合に加点を設けるということを試行しているものです。この業務は環境調査ということで、女性の進出や若手育成のため、当事務所でもこの業務で試行的に行っているところです。</p>
<p><b>（役務の提供等及び物品の製造等）</b>  <b>企画競争方式</b>  <b>「令和4年度信濃川・魚野川総合水防演習運営支援業務」</b>                      ・特になし。</p>	